

## 愛媛県ゼロカーボン・モデル製品創出支援事業募集要項

### 1 目的

サプライチェーン全体で脱炭素を進める動きが世界的に主流になる中、生き残り戦略として脱炭素経営に取り組む企業が増加しており、愛媛県内の中小企業においても、温室効果ガスの排出削減は避けては通れない重要課題となっています。

このため、愛媛県では、県内中小企業の製造現場の各工程における CO2 排出量の把握・分析や、実効性の高い CO2 削減施策の検討・提案、CO2 削減価値を付加した製品の開発・改良等の支援を通じて、県内中小企業の脱炭素化に向けた取組みを促進するとともに、他の中小企業のモデルとなる製品や取組み等を創出することとし、本事業による支援を希望する中小企業を以下のとおり募集します。

### 2 募集概要

#### (1) 募集期間

令和6年6月18日(水)から7月16日(火)まで

#### (2) 募集対象

脱炭素経営に取り組む意欲があり、愛媛県内に主たる事業所を有する製造業の中小企業

※中小企業要件：資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下

### 3 募集企業数

4社

### 4 支援概要

本事業では、愛媛県が委託する株式会社電通総研及び株式会社電通西日本松山支社が、以下の支援内容等により伴走型支援を行います。

支援内容	(1) 説明会（プロジェクト目標や進め方を合意） (2) 製品の温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）の算定 (3) 製品カーボンフットプリントの削減目標検討 (4) 製品カーボンフットプリントの削減策及び削減貢献量の改善策検討 (5) 各施策の実行計画策定 ※支援企業の要望に合わせて柔軟に対応
支援期間	1社あたり6か月程度
コンサルティング実施回数	約12回（隔週×6か月程度） 初期に現地にて工場・製品見学を予定
実施方法	ワークショップ形式（オンライン中心で状況に応じて訪問あり）
所要時間	ワークショップ：1～2時間/回
参加費用	無料

## 5 応募手続

### (1) 応募方法

本募集要項の内容を確認のうえ、応募申請書に必要事項を記入し、「(2) 提出先・問合せ先」へ電子メールにより提出してください。

なお、送信後は以下の提出先に電話し、受信確認をお願いします。

### (2) 提出先・問合せ先

愛媛県 県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進グループ

電話：089-912-2349

E-mail：[kankyou@pref.ehime.lg.jp](mailto:kankyou@pref.ehime.lg.jp)

## 6 採択方法・採択結果

温室効果ガス排出量削減に係る取組状況や今後の発展性等について審査を行い、支援対象とする中小企業を決定します。

採択結果については、各申請者宛てに通知します(7月下旬の予定)。

## 7 応募条件

以下について同意する中小企業とします。

- (1) 本事業への取組みの成果について、モデル事例として選定された場合に事例公表に協力できること。

県内企業の脱炭素化に向けた取組みを促進するため、他の企業の参考となるモデル的な取組みについて、ホームページ等で紹介することから、事例公表へのご協力をお願いします。支援を受ける企業が望まない場合、個社を特定できない形で公表することも可能です。

- (2) 県税に未納がないこと。

- (3) みなし大企業でないこと。

次のいずれかに該当する者は、大企業とみなして補助対象者から除きます。

- ①発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者

- ②発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者

- ③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者

- (4) 愛媛県暴力団排除条例(平成22年3月26日条例第24号)に規定する暴力団若しくは暴力団員等又はこれらの者が役員である法人でないこと。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになる場合は、支援を中止すること。